

## はじめに

瀬戸内は、我が国のみならず世界においても比類ない美しさを誇り、自然景観と文化的景観を併せ持つ景勝地である。瀬戸内の景観は、古来より精神的なよりどころである名所、旧跡等伝統的な風景地としてとらえていた。近世以降になると、瀬戸内を往来した外国人からの称賛を契機に、多島海美、白砂青松などの優れた自然景観と、街並み、神社仏閣、棚田風景などの文化的景観が一体となった視覚を大切にされた捉え方に変わり、日本最初の国立公園の指定など、その優れた景観を保全する取り組みが行われてきた。

しかしながら近年は、特に「海・浜辺」については高度経済成長に伴い拡大した埋め立て事業・人工海岸や海ごみの増加等により、場の消失・衰退、景観的な悪化や生息する生物への悪影響を招き、瀬戸内で暮らす人々の日常生活で深くかかわってきた身近な風景、生き物の大切さを教えた情操教育の場、海水浴などの療養・レクリエーションの場が失われてきた。

かつてあった良好な「海・浜辺」の保全と再生を図るため自然公園法や海岸法など法制度の見直しやガイドラインの策定など国、自治体を中心にハード・ソフト対策が行われ、瀬戸内海環境保全基本計画では自然公園等の保全や海ごみ対策の推進が盛り込まれている。

今回は瀬戸内の「景観」のうち自然景観である「海、浜辺」について、そのすばらしさを海水浴場等利用の面も含め紹介するとともに、その「海、浜辺」がどのようになったのかを反省し、今日の持続可能な開発目標（SDGs）で示されている持続可能な自然との関係性を築いていくという視点から、直接的な場の創造・再生も含め「海・浜辺の保全の取り組み」を紹介する。

「瀬戸内における水環境を基調とする海文化」の一つとしての「海・浜辺と保全の取り組み」を紹介することにより、「豊かな海の確保」に向けてこれから海・浜辺で保全の取り組みをはじめ、又は既に取り組んでいる関係者へ参考となれば幸いである。



瀬戸内の代表的な多島海美（塩飽諸島）